

第5章 計画の推進

5-1 推進体制

計画の推進は、町民や行政だけでなく、地域の様々なスポーツ団体や関係機関等が、互いに連携を図り、それぞれが主体的にスポーツ推進の担い手として取り組んでいくことが重要です。そのため、以下のような役割分担にもとづき、相互に連携し、効果的な計画の推進を図っていきます。

計画の推進にあたっては、年度ごとに計画の進捗状況を振り返り、取組の充実を図っていきます。また、中間見直し(平成32年度)にあたっては、町民アンケートを実施し、計画の見直しを行います。

(1) 町民

町民は、スポーツをすることを楽しむだけでなく、トップレベルの大会等を観戦したり、スポーツを支える活動をしたりして、一人一人が生涯にわたって様々なスポーツに親しみ、関わっていきます。こうした自分に合った生涯スポーツ活動を実践していくことで、生き生きとした充実した生活を送ることが期待されます。

(2) 家庭

家庭においては、運動不足になりがちな子どもたちの現状をふまえ、身近な場所での遊びを大切にし、スポーツを見たり、地域のスポーツ行事に積極的に参加したりして、体を動かす機会やスポーツに親しむ機会の充実を図るよう努めます。

(3) 団体及び組織

① 体育協会・スポーツ少年団

体育やスポーツの振興と普及のため、町内スポーツ関係諸団体と連携・調整を図るとともに、体協主催の各種行事を実施します。また、町が行うスポーツ推進の施策や事業に協力し、より多くの町民がスポーツに親しみやすい環境づくりに努めます。

② スポーツ推進委員会

より身近にスポーツが楽しめるよう、町民のニーズをふまえ、行事やスポーツイベントの企画、ニュースポーツの指導、様々な研修会の運営など、各地域においてスポーツ振興の推進役としての役割を担っていきます。

③ 各スポーツ団体及び指導者

多くの町民が気軽に参加できるよう、様々な世代のニーズに応じたスポーツ活動の充実を図るとともに、自主的な運営に努めていきます。とりわけ児童・生徒の参加については成長過程をふまえた体力の向上と適切な指導に配慮し、スポーツ推進に取り組めます。

④ 総合型地域スポーツクラブ

地域スポーツクラブは地域住民により、自主的に運営され、年齢や体力、目的に応じ、様々な種目のスポーツに親しむことができる身近な組織です。先に設立した森と川スポーツクラブでは、スポーツ振興、健康づくりや生きがいづくりに大きく貢献しています。今後、他地区でも地域の実情やニーズをとらえながらクラブの設立をめざしていくことが期待されます。

(4) 幼稚園・保育園・小中学校

発達段階に応じて、子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけづくりの場としての役割を担います。そのために、体育の授業や運動部活動の充実を図り、運動する機会を確保します。また、学校体育施設の開放の有意義な活用を進め、地域の身近なスポーツ活動の場を提供します。

(5) 町行政

すべての町民がスポーツに親しむ機会を創出し、地域の活性化、町の健康保持・増進を図り、それぞれが進んでスポーツ推進事業を実践していけるよう、スポーツ環境の充実、人・組織の育成と活性化への支援を行っていきます。

施策の推進においては、各地区スポーツ推進委員や体育協会をはじめとする人々と連携し、スポーツ団体間の調整を図り、活動を通じて交流を深め、家族や地域のつながりを育み、施策の推進に努めます。また、効果的な推進が期待できるよう、事業によっては町関係各課と連携を密に図っていきます。

生涯スポーツ振興にかかわる関係図

